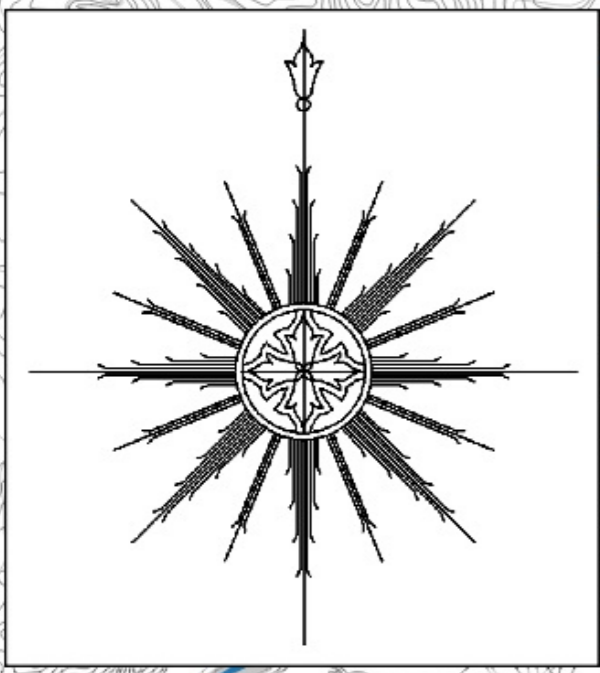
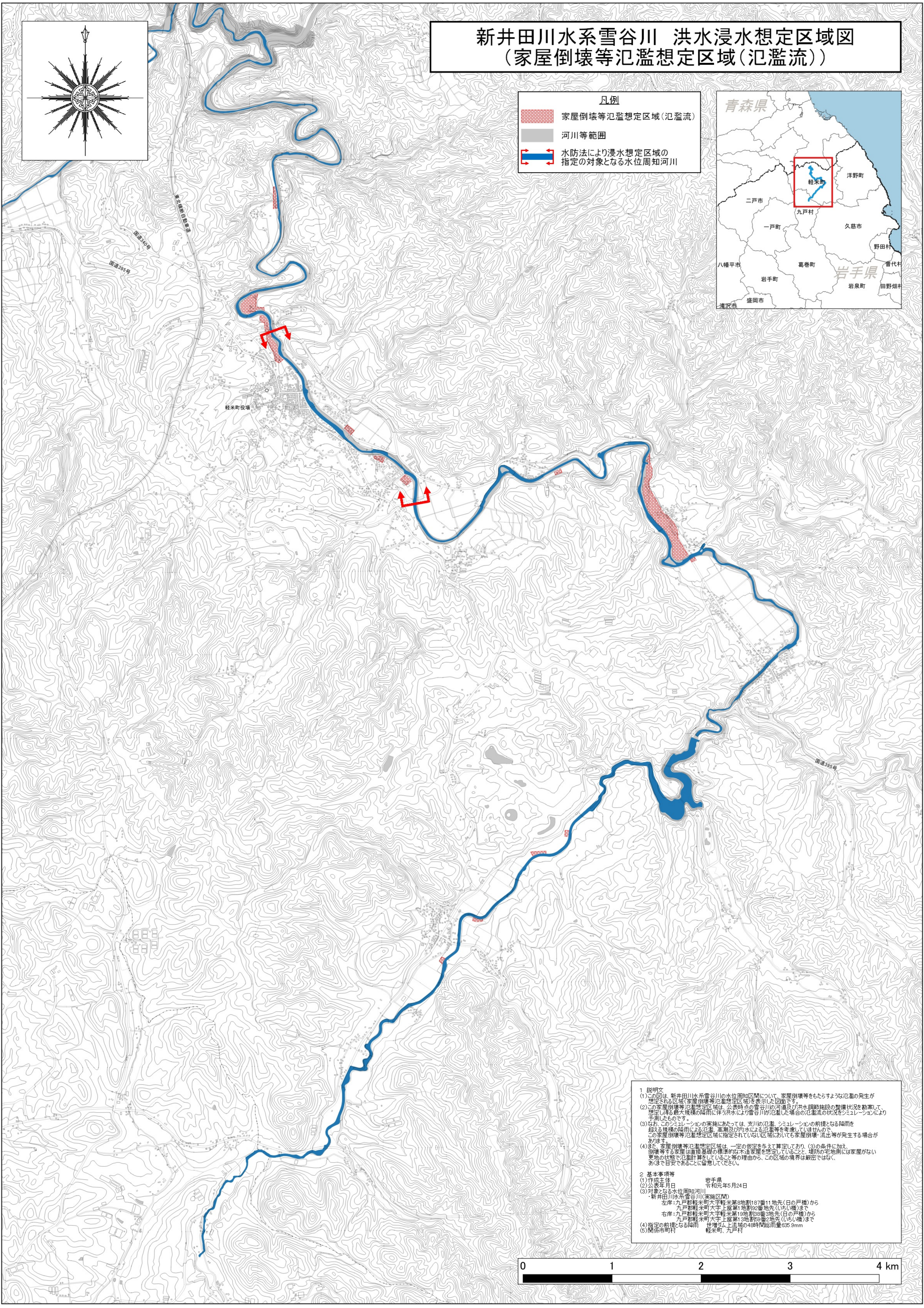


新井田川水系雪谷川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
 - 河川等範囲
 - 水防法により浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



1 説明文

- (1) 本図は、新井田川水系雪谷川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の雪谷川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により雪谷川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前堤となる降雨を超越する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) なお、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な不適家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 岩手県
- (2) 公表年月日 令和元年5月24日
- (3) 対象となる水位周知河川(実施区間)
 - 新井田川(雪谷川)
 - 左岸: 九戸郡軽米町大字軽米第8地割1187番11地先(日の戸橋)から九戸郡軽米町大字上級第1地割182番地先(いちい橋)まで
 - 右岸: 九戸郡軽米町大字軽米第19地割155番3地先(日の戸橋)から九戸郡軽米町大字上級第13地割15番2地先(いちい橋)まで
- (4) 指定の前堤となる降雨 世帯別48時間降雨量635.9mm
- (5) 関係市町村 軽米町、九戸村

